

第98回人口・社会統計部会 議事録

1 日 時 平成31年2月13日（水）13:00～14:20

2 場 所 総務省第2庁舎3階 第1会議室

3 出席者

【委員】

白波瀬 佐和子（部会長）、嶋崎 尚子、永瀬 伸子

【審議協力者（各省等）】

財務省、厚生労働省、農林水産省、神奈川県

【調査実施者】

文部科学省総合教育政策局調査企画課：萬谷調査企画課長ほか

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：櫻川室長、肥後次長

政策統括官（統計基準担当）付統計審査官室：澤村統計審査官、宮内調査官ほか

4 議 題 学校基本調査の変更について

5 議事録

○白波瀬部会長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から、第98回人口・社会統計部会を開催いたします。午前中に引き続き、委員の皆様方には御出席いただき、ありがとうございます。

本日は、2月1日に開催しました前回部会に引き続き、学校基本調査の変更について審議を行います。

それでは、審議に入る前に、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○小日向総務省政策統括官（統計基準担当）付副統計審査官 それでは、資料の御確認をお願いします。

まず資料1として、前回部会において整理・報告が求められた事項等に対する調査実施者の補足説明資料をお配りしております。それから、前回部会で配布した資料と同じものになりますが、資料2-1としまして審査メモ、資料2-2として審査メモで示した論点に対する調査実施者の回答、資料3としまして答申案の整理メモをお配りしております。ここまでの資料につきまして、不足等がございましたら、お申し出ください。

事務局からは以上です。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、審議に先立ち、2点ほどお話ししておきたいと思います。

1点目につきましては、本日の部会の審議の進め方です。本日は、まず前回部会において委員等から整理・報告が求められた事項について、調査実施者の補足説明を踏まえて審

議することといたします。審議が終了しましたら、前回部会での審議結果を踏まえて、私
が中心となり答申案の整理メモを作成しましたので、その内容について審議したいと考
えています。

2点目としては、本日は14時半頃までの審議を予定しているのですが、審議の状況によ
っては予定時間を若干過ぎる可能性もあるかと思えます。そのような場合には、御予定が
ある方は、御退席いただいて結構です。どうかこの2点、よろしく願いいたします。

それでは、資料1に基づきまして、前回部会において整理・報告が求められた事項につ
いて審議を行います。前回部会におきましては、今年度実施している事前調査について、
どこを対象として何を調査しているのか。2点目といたしまして、現行の調査統計システ
ムについて、具体的にどこに問題があり、なぜ改善に時間がかかるのか、今後どのように
改善するのか、その改善が時間と金額のコストダウンにどれだけ寄与すると考えられるの
かの2点につきまして、調査実施者に整理・報告を求めたところです。

この点につきまして、文部科学省から追加説明をお願いいたします。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 それでは、失礼いたします。文部科学省
です。資料1をお願いいたします。前回の御指摘を踏まえて、文部科学省の調査統計シス
テムについて、現状と今後の対応案について資料を作成いたしましたので、説明させてい
たきます。

表紙をめくっていただき、2ページのスライドをお願いいたします。こちらは学校基本
調査につきまして、速報の公表までのスケジュールを記載しております。上の表にありま
すように、5月1日付けで調査を始めた後に、報告者における調査票情報の入力、そして、
経路機関や文部科学省における審査・確認作業を経まして、毎年8月上旬に速報値を公表
することになっており、下にも記載しておりますが、かなりタイトなスケジュールで毎年
作業を行っているものです。

続いて、3ページをお願いします。こうした業務について対応している文部科学省の調
査実施体制の特徴を上の方に枠で囲っていますが、前回申しましたように大きく2つあり、
1つは職員の数がかなり少ないということ、もう一つは統計に関する専門職を採用してお
りませんので、製表業務に関する専門的スキルが十分に養いがたいという状況がございま
す。

このため、真ん中の赤枠で囲いましたところですが、製表作業を一気通貫で行う機能を
有する現行の調査統計システムを平成26年度から稼働させているところです。

そのメリットとしては、その下になりますが、1つはこのような少人数でも製表作業を
円滑に行えるということ、また、もう一つとしては、このシステムは都道府県における審
査業務にも活用されていますので、その業務の円滑化にも資するという点がございま
す。デメリットとしては、その反面、調査項目を変更する際には、様々なプログラム等の修正
が必要になってまいりますので、これまで御指摘を受けておりますように、改修コストが
高額になる傾向があり、その結果、調査項目の変更を機動的に行うことが困難になってい
るものです。

続いて、4ページをお願いいたします。現行のシステムの一部を拡大しておりますが、

先ほど申しましたように、都道府県における審査業務に活用する場合の仕組みですが、現行では青い矢印にありますように、総務省のシステムを経由して審査データを確認したり、必要があれば修正するというようになっております。前回の部会では、都道府県の方から、システムが重いという御指摘もありましたが、こうした仕組みが背景になっているということです。このため、新しく作るシステムにおきましては、赤い矢印のように、経由機関から文部科学省のシステムへ直接アクセスできるようにしたいと考えているところです。

続いて、5ページをお願いいたします。関係団体等からも、これまでヒアリングさせていただいており、その結果として確認できた内容の例を5点記載しております。

下に①から⑤までございますが、1つ目として、学校基本調査のような非常にタイトな作業の中で、現行の製表業務に関する機能につきましては、経由機関である都道府県の業務負担の軽減に寄与しているというような側面もあるということで、二つ目としては、現行システムが高コストの構造になっている訳ですが、その中で、市場には調査項目を低コストで柔軟に変更できるシステムも実際に存在するということです。ただし、その初期投資がどれぐらいになるのかということには十分留意する必要があるがございます。また、3つ目としては、4ページで先ほど説明しましたように、経由機関の審査の際に、総務省のシステムを経由するというやり方は、文部科学省特有のやり方らしいということ、また、4つ目としましては、製表作業の過程で専門的なスキルを求められることの対応方法としては、他省庁では職員自らのスキル向上を図ったり、スキルを有する方を雇用したりというやり方が見られるところです。5つ目ですが、学校基本調査の製表作業を外部に委託するという考え方もございますが、速報までの作業が非常に短期間になることから、この日程で対応している業者を確保することは、なかなか困難を伴うということがございます。

続いて、6ページをお願いいたします。ここからが今後の対応案ということになってまいります。6ページには、そのポイント部分をまとめております。1つ目に記載しておりますように、柔軟に調査項目を変更できる機能を有した調査統計システムを今後構築したいということです。具体的には調査項目の変更設定が、原則として職員で対応できるような機能を実装することによって、改修コストを可能な限り低廉なものにすることを考えております。また、次期システムの導入時期につきましても、当初予定している2022年度から前倒しできないかということも検討したいと考えております。

一方で、その下の丸に記載したように、現行システムにつきましては、改修範囲を限定した場合であっても、大幅なコストダウンがなかなか見込めない状況ということもございます。

7ページの最後を御覧いただきますと、もう少し具体的な見直しのイメージ案を図で記載しております。上が現行システムで、下が今後の姿を対比させたものですが、下の今後の在り方としては、その吹き出しのところに記載してありますように、原則として職員自らがエラーチェックロジックを変更したり、あるいは抽出項目や集計項目を変更できるような設計にするとともに、調査によっては製表作業を外部委託するといったことも検討したいと考えております。

また、経由機関である都道府県からの御指摘も考慮して、審査用データを総務省のシス

テムを経由しないで直接閲覧できるような方法に変更して、時間的な負担の軽減も併せて実現したいと考えております。こうした仕組みを作ることによって、右下に書きましたように、柔軟な調査項目の変更が可能な体制を是非構築したいと考えておりますので、御指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

ただ今の説明を踏まえまして、御意見・御質問のある方は発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

すみません、工程表はどこにありますか。工程表はないですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 工程表につきましては、前回の部会でお配りさせていただきましたので、すみません、今回は割愛させていただいております。

○白波瀬部会長 変更なしということですね。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 ただ、その新しいシステムの導入時期につきましては、当初、2022年度からということで予定しておりますが、それまでの設計開発期間を短縮すること等によって、もっと前倒しできないかということは検討したいと思っていますところでは。

○白波瀬部会長 ごめんなさい。前回の配布資料の中の、どこを前倒しするのですか。工程表でどこが変わるのですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 前回、参考1という形でお配りさせていただいておりますが、その下の④のところはシステムに関連する部分でございますが、ここで次期システムの稼働というところが基本的に2022年度からと記載しております。ただ、それに至る所要期間のところは、例えば、設計開発段階に幾ら要するのかということは、今後どういったシステムを作るのかという機能を確定させた上で短縮できないかということを検討できる可能性があると思っています。それによって、このシステムの稼働時期をもっと前倒しできないかということを考えたいと思っています。

○白波瀬部会長 御提案では、具体的にいつから対応する予定だということでしょうか。ただ前倒しということで、基本的に、ここは何の修正もなしということですね。考えているということで、ここで修正案は出ていないということですね。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 具体的にいつまで前倒しできるのかというところを現時点で申し上げられるには至ってはいないのですが、そういったことについて検討したいと思っています。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 これは2022年度に実施する学校基本調査に間に合わせるという意味で言っている、そういう意味ですね。稼働時期が2022年度というのは、2022年に実施される学校基本調査からは、新しいシステムの下で実施するということをおられるということですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 はい、そういうことです。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 ですから、今回反映できなかった調査項目については、2022年度実施の調査から行いたいという前提で今考えているということですね。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 遅くともシステムの稼働が2022年度からになりますので、そこでは確実に間に合わせたいと思っておりますが、ただその前倒しの幅がどこまでできるのかというところについては、現時点で確たることは、申し上げられる段階にないということです。

○白波瀬部会長 ということは、これまでずっと何度も同じ議論を繰り返しているだけのように思うのですが。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 多分、これまでと何も変わっていないのではないかと。

○白波瀬部会長 ええ。ということですね。だから、御提案として新しいものは持ってきていただけなかったということですよ。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 仕組みを多少分かりやすく説明してもらっただけということですね。

○白波瀬部会長 説明については、ありがとうございます。前回、説明をお願いしたあともう1点の事前調査については、何を行ったのかという点については、どうですか。その回答がこの1ですか。現行の業務のシステム課題が5ページ、これが事前調査とは何だったかという回答ということですね。これが10月から3月までかけて行われた、実際には11月19日から2月7日で終わっていますが、これがこの事前調査の内容でした、ということですね。

これは結果として、自分たちの解釈としてはこれが分かりましたということで、つまり調査の内容ではなくて、業者の確保が極めて困難だという結論に至っているのは、どのようなヒアリング調査を基にそうなったのかが分からないのですが、それはどういうことですか。皆様が「文部科学省、それは難しいですよ」と言ったからこうだと言うのであれば、意味が分からないので、説明してください。

⑤のところの「学校基本調査に係る製表作業の外部委託は、業者の確保が極めて困難」ということで、これは事前調査を経て確認できたことだということなのですが、他の方の状況を見ていて、どうして自分のところの業者の確保が困難との結論に至るのかが分かりません。

②とか③は分かりますね。どうもいろいろなことを聞いたら、実は低コストで変更可能なシステムが世の中には存在するということが分かりましたと。ヒアリングしないと分からなかったのかという一部の疑問はあるのですが、とにかく分かりました、それは良かったですよね。そして、他省では、やはりあのような形でまた戻るみたいな高コストなやり方はどこも行っていないみたいだということですね。これは、他省庁の調査についてヒアリングされたから分かったことで、これは分かります。これは確認されたことですよ。

①は、これも分からないのですが、軽減に寄与しているというのは、ヒアリングでこういうことを皆様に言ってもらったという意味なのですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 ①のところは、実際に自治体の方のお話を伺う中で、このような側面もあるということをお伺ったところで、また、⑤につきましては、専門の研究所の方にお話を伺う中で、あるいはヒアリングではないですが、実際に業者に問い合わせをする中で、現在のスケジュールの作業の中では、なかなか対応する業者

を見つけるのは難しいという話を聞いたところです。

○白波瀬部会長 それは、業者の方が困難だとおっしゃったということですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 はい、そういうことです。

○白波瀬部会長 文部科学省の現在の状況についてですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 はい。我々の状況をお伝えしたところ、そのような回答があったということです。

○白波瀬部会長 御説明して確認されたということですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 はい。

○白波瀬部会長 それを鵜呑みにして、ここに記載するというのが、私には分からないのです。その御判断は、文部科学省が行うべきもので、他の人に言われたから難しいという理屈が分からないのですが、統計委員会にはこういう形で御説明されるということですね。ヒアリングを7団体に対して実施されて、文部科学省の状況を御説明になって、製表作業の外部委託は難しいと言われたからやめるということになりますと、このヒアリングされた6つの団体に責任があるということになりますね。根拠をそこに置かれるということは、そういうことですね。

はい、どうぞ。

○牧野文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 ①の部分ですが、都道府県の部分については、我々実査を担当している者からしても、日常的に聞いていた話です。今回のヒアリングを通じて、改めて確認できたということです。

⑤につきましては、外部委託ですが、やはり学校基本調査の速報をかなり短時間で製表しなければいけないということで、これは業者の方にも当たり、そういった短期間では人材も確保できないので、対応は難しいという御回答を得ております。

ヒアリングを通じて新たに分かったことと、これまで把握してきたもので今回改めて確認できたものが少し混在した形になっており、申し訳ございません。

○白波瀬部会長 それは不適切な資料です。まるでこういうことが言われたかのように掲載されていますので、これはやはり不適切です。もっと言いますと、大変僭越なのですが、文部科学省がどのような結論に至って部会で表明されるかというのは、やはり文部科学省の責任において表明されることだと思うのです。誰かに言われたからだめですとか、こういう専門家に言われたからできないのですという訳にはいかない訳です。数限りなく多くの専門家もいらっしゃいますし、恣意的な方にお話を伺って、その結果を聞いたのではないかとと言われても仕方がないような根拠の出し方というのは、不適切です。部会としては、それは納得できないということになります。

ただ、結論としては、自分たちとしてはこういう形で結論に至って、それに対してどこまでできて、どこまでできないのかということなのですが、この資料の作成については、繰り返しですが、こういう形で出していただいて、少し分かりやすくなりました。それは良かったと思います。

ただ、これまでそれに基づいて、なぜ2022年度調査からの対応になるのかということで、少し言ったのは、作表はこの時期でなくては絶対だめなのかという議論もあるのですが、

それを前倒しで、速報のために、例えば、どれだけの作表をしなくてはいけないのかという時間換算を入れて、実際にこの工程で実施したいという御説明をされるのだったら分かります。

でも、そうではなく、今日持ってこられた資料は、現状は問題で、それで困難だと。コストダウンは見込めないという結論まずありきで、根拠がきちんと整理されていない訳です。これがやはり困るというか、委員会としてはなかなか結論と材料が連動していないので、極めて恣意的なような気がするのですが。

いかがですか。委員の皆様、御意見ございませんか。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 システムの稼働時期を、先ほどと同じ質問ですが、前倒しすると2021年の学校基本調査に間に合う可能性はあるのですか。要は1年単位の調査ですので、1年早く対応できるかどうかという、可能なのか、可能でないのかは、この部会での評価にも関わるのではないかと思うのですが、前倒しすれば、2021年の調査に間に合う可能性はある、ない、どちらなのでしょう。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 まだ現時点ではシステムの詳細な機能を決定できる訳ではありませんので、そういう意味では、開発期間、開発の工程なりがどの程度になるのかということがまだ確定できておりません。そういう意味では、いつから動かせるのかということがまだ決め打ちで申し上げられないのですが、その開発期間を1年前倒しするという事は、現状で考えると、設計開発の期間が約半年強で作るということになってまいりますので、かなり大幅な短縮になると思います。

ですから、学校基本調査で1年前倒しするというのはなかなか大幅な変更になると思いますが、ただ、このシステムについては、他の調査でも共通して使っている面がありますので、そういった他の調査も視野に入れて考えると、前倒しできる可能性はあるのではないかと考えております。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 逆に、学校基本調査の調査日は5月1日ですから、2022年の学校基本調査に間に合わない可能性もあるのですか。2023年からでないといけない可能性もあるということでしょうか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 その点については、2022年度からは使えると思います。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 それは大丈夫なのですね。なるほど。

○白波瀬部会長 すみません。過去に何度もそう説明しながら変更されてきた経緯がありまして、私は分かりましたと了解を出せないのですけれども、これまで何回も申し上げて、これで対応しますとって結局先延ばしにされてきているのです。やはり5月調査には間に合いませんでしたということがありそうな気がして、とても困るのですが。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 2022年度稼働なので、5月1日に動いていないと使えないのですよ。

○白波瀬部会長 そうなのです。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 大丈夫なのかという意味で確認したのです。調査が年度の後半にあるのでしたら大丈夫だと思うのですが、事実上、2021年度中にでき上がっ

ていないと使えないので、大丈夫ですかという意味で聞いたのです。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐　そういう意味では、現行システムで今使っている端末が、ハードウェア的な問題なのですが、2021年度までしか使えないと言われておりますので、そういう意味では退路は断っております。2022年では新しいシステムに変えないと、もう動かないという状況です。

○肥後総務省統計委員会担当室次長　なるほど。退路は断っている訳ですね。

○白波瀬部会長　現行システムは2021年度までしか使えないことが分かっているので、退路を断っていると。繰り返しで大変失礼なのですが、もう現行のシステムは忘れてくださいという主張をこちら側からしているのですが、もちろんシステムまずありきということになって検討していただいている。

現行のシステムをゼロにしようと言っている訳ではなくて、全部除外してくださいということも別に言っている訳ではないのですが、システムの問題だけではなくて、私は体制だと思っておりますよね。やはり統計を作るところの。何か人数がいらないので、20人しかいないから、全部システムに頼っているということの御説明なのですが。

そこのところに、例えば人数が足らなければ、内部で行いたければ専門職を予算要求していくというやり方もあるかと思うのです。やはりシステムについては、初めからもうそこは忘れてくださいというか、体制を新しくこういう形でという提案で、逆に少しでも早いスケジュール観で改善できないのでしょうかと言ったのですが、ここまで全く変わっていないのは、やはりシステムまずありきのような気がします。その辺りはどうなのですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長　委員には大変もどかしい思いをさせてしまって本当に申し訳ないのですが、そういうことは重々認識しているつもりなのですが、次期システムという言い方をすると、またお叱りを受けるかもしれないですが……。

○白波瀬部会長　新しいシステムだったら良いのです。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長　そのときにはプログラムの変更などを自前でできるような形にして、そのやり方としては、業者に頼らなくても、自らで何らかの形で職員も確保するなどして改修するような柔軟な体制にしたいとは思っております。

一方で、現行のもので考えますと、ここが我々本当に悩んでいるところなのですが、まず改修しようとしても、職員を新たに雇うとかいう話ではなくて、今のシステムの仕組みが、なかなか今の業者にしか直せない構造になっているものですから、その業者に対して改修してもらえないという前提があり、その場合に、改修部分を抑えればコストダウンができて、その分を他の調査項目の変更に回せるのかということになると、確認した結果、そうではなく、改修部分を抑えたとしても、それほどコストダウンが見込めない状況であるということを考えて、今のシステムはやはり何らかの形で使わざるを得ない。使わないと統計作業が回らないものですから、そういう諸々のことを考えると、なかなか現状の仕組みの中で大幅な改善を図るのは、我々も考えあぐねているところです。むしろ良いアイデアがあれば、御指導いただければという思いもあるのですが、現時点ではなかなか解答が見付かっていないということです。

○肥後総務省統計委員会担当室次長　部会長、よろしいですか。

○白波瀬部会長 はい、どうぞ。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 先だって、事務局の立場でありながら提案申し上げたのは、要はシステムで集計しないで、調査票だけ直して、調査項目を通過し、都道府県で審査してもらって、審査だけ終わって、この調査票のデータを補完するデータベースに格納するまで行って、その後の一気通貫プログラム集計システムでは一切集計せずに、この調査票情報を二次利用的に持ち出して、外注して集計してもらおうということで、例えば2019年、2020年、2021年調査を実施してはどうですか。

もちろん、その結果、今の速報あるいは確報のタイミングでは公表できない。多分、確報が終わってから、少し後になってから集計されて公表されるということですが、ユーザーにとっては、多少遅くても新しい情報を知りたいというニーズがあるので、暫定的に数年間、そういう方法で調査項目を拡充して、文部科学省で対応されるという道はないのでしょうかということを私から申し上げました。

それはシステムにあまり関係ないので、今言った改修問題にかかわらず、かつ、調査票情報を単にプログラムを変えて集計してもらおうことなので、いかなる人にも行ってもらえるという意味で汎用性はありますので、そういう対応の余地はありませんかということに対しては、まだお答えをいただいてなかったような気がするのですが、その辺りの可能性はないのでしょうか。

この場合は調査票を改修正するというコスト、また、データクリーニングのプログラムを変えなくてはならない可能性があり、そこまでのコストで済むのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○白波瀬部会長 調査実施者の方は、どうですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 今のお話については、データベースの段階までで一応留めるにしても、そこまでの改修が必要になってくるということで、それから、このシステムについては、少し説明の中でも申しましたが、我々が使うと同時に、経路機関での審査でも活用いただいております、我々の方が外注するにしても、経路機関の方でお使いになる部分については。やはり改修が必要になってくるということがあります。

そういうことを考えると、改修部分を一定のものに抑えたとしても、業者に確認しても、それほど改修コストが下がらないような状況であり、もし下がるのであれば、外注費を差し引いても、残りを他の更なる改修に充てられるのですが、そこまでのコスト削減は図れないということです。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 それは業者に聞いて見積もってもらいましたか。全然行うことが違うのですよ。電子調査票を作ってデータクリーニングするまでと、一気通貫システムで集計して製表までするというのは全然違う工程なので、普通に考えれば、かなり費用額が違うと思うのですが、今の私のような話をして、業者に費用額が違うか確認されましたか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 見積りコストが落ちない件について、補足させていただいてよろしいでしょうか。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 はい、どうぞ。

○船本文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 おっしゃるとおり、データベースまで、そこから抽出して出すところまでの改修を私も当然それを前提として、なぜこんなに見積りが落ちないのだという疑問は持ちました。それで改めて、このシステムはどういう挙動をしているのかということを変更して表したものが、7ページの図です。

この一気通貫プログラムなるものが全ての高コスト要因であるという前提に立ったときに、この実査の途中段階で、経由機関の都道府県に、今の集計状況を確認していただく部分においても、この一気通貫プログラムを使ってしまっているというシステム構造であることが分かりました。

ですので、完全にデータベースで止めてしまうと、経由機関の審査ができなくなる。他省のシステムではデータベースを見に行き、集計結果が見られるというものもあると聞いておりますが、文部科学省のシステムはこういうことを行っておりますので、要は基本料金がかかってきてしまう訳です。一気通貫を審査用に作り込むことは最低限担保しようとする、文部科学省の方は0でもいいかもしれませんが、その部分のコストの削減効果が限定されてしまう。そういう説明を業者から受けております。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 なるほど。

○白波瀬部会長 ベンダーシステムというか、あれですよね。当初全く同じことを聞いたのですよ。やはりそうなのですよ。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 そうなのですか。

○白波瀬部会長 つまり、説明していただくときに、費用面で不都合があるのでできないという御説明をいただいているのですが、クリアな説明で納得できないところがあるので。それでは、データだけ取れないのかとお尋ねしたら、そこから繋がっている各都道府県がいるという構造になっている。ですから、やはり難しいということのようです。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 なるほど。難しいんですね。

○白波瀬部会長 そこをどう説明するかだと思うのですよね。これもかなり早い段階でデータだけもらって確認してみてくださいと提案して、確かそのときに御検討されたと思うのです。でも、実はできないのですという御説明を、やはり同じような形で受けた訳です。ですから、やはりせっかく前もって聞いたのだけど、そういう説明をされれば良かったということだと思うのです。結局、同じことを大体考える訳ですが、それができない構造になっていて、その一つが、やはり学校基本調査自体が、都道府県とかそういうレベルで使っていて、とても貴重なデータとして同時に提供しているという構造があるので、ここを同時に斟酌しなくてはいけないという説明になると、もっと良い説明になるのです。

やはりそうだと分かりやすい。最初からシステムから始まってシステムで終わってという、もちろんシステムの専門家の方がいらっしゃるのですが、その御説明については致し方がない、ある意味では説得的なのですが、統計学の専門家だけということになると、どうもやはりそのデータの流れが分かりにくい説明になっているのではないかと思うのですね。

ですから、繰り返しになりますが、学校基本調査自体が、教育委員会を通して調査として上がっていく訳ですが、それはやはり各地域の様々なレベルの教育行政に同時的に寄与

する形でデータを排出する構造ができているというようになったら、まだ良いかなということですが。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 なるほど、なかなか悩ましいですね。

○白波瀬部会長 つまり、一方的にそのデータだけとって、一次的な処理がなかなかできないことになっていますという説明ですと、まだ分かりやすいのです。

○嶋崎委員 ようやく今の説明で分かりました。何が何なのかというところが分かりました。それは今日の資料7ページの上の段の現行システムの図が、ようやくこの青い経路機関あるいは審査過程と公表過程という二つの時間軸が入ったことで、ようやく分かりました。

でも、それがようやくここまで審議が進んでから出るほど、文部科学省で実際に学校基本調査のデータを扱っている部局が、調査の構造についてこれまで十分に説明できていない現状というのは大丈夫なんでしょうか。その辺りからもう少し理解を深めるならば、もしや今2019年度、来年度行おうとしているこの工程表でのいろいろなことは、もう少し圧縮して前倒しでできないのでしょうか。例えば、2020年度に入れるだとか、そういった先ほどの話にもなってしまうますが、新システムの稼働を更に前倒しができるような、少し全体としてスキルアップすることなどはいかがなんでしょうか。

○白波瀬部会長 ですから、今の説明で、同時進行的にひも付いているという構造が、ある意味ではこういう形になったということですよ。

○嶋崎委員 はい。

○白波瀬部会長 そう考えると、2019年、できて2020年で、2021年が前倒しでも現実的なところとか、しかし、それに向けて一体どういうような施策をこちらとしては行っていますかというところは、追加的にやはり説明としてはあった方が良いと思うのです。ですから、やはりこれでこの経路機関のこここのところの介入の仕方の工夫がないのですかとかですね。

そういう検討はされていますか。文部科学省は。この青いラインはもうこれ、ここは仕方がない、同一的に入れるようなところなのか、これを少し別途違ったデザインとして、これを同時進行的ではなくて、もう少しずらして何か違ったタイミングで入れることによって全体を速くするとか、そういうことはできないのですか。システムの的にデザインはできないのですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 説明がなかなかうまくできておらず申し訳ないのですが、7ページに記載してあるようなことについては、一連の調査統計システムの方針という形で実現を図っていくものなので、どこかの部分を切り離して前倒ししてということは、なかなか難しい面があります。一方で、我々考えていますのは、もちろんできた暁には都道府県にもより御負担をおかけしないような形で審査できるような体制にしたいと思っているのですが、併せて学校基本調査についても、今、調査の実施から速報の公表までが非常にタイトになっているという状況もございますので、システムの改修とは少し違う話にはなってきますが、速報の在り方についても、例えば、集計事項について、今でも基本的なことに絞って公表しているつもりですが、更に集計事項を精選するような

ことができないのかとか、そういった業務の仕方についても併せて、システムの更新を待たずに検討したいとは思っております。

○白波瀬部会長 はい、そうですね。何かいろいろ待ってもらったら困るので、厚生労働省との検討も含めて、同時進行で早く実際に動いていただきたいというか、ここで「分かりました」と言ったら、あまりやはりよくないと思うのです。

それで、要するに一気通貫型プログラムを良かれと思ってこれまで使用してきたものの、ここが一番ネックになっているということですね。この図から言うとね。そこを解体して、もしここで汎用性のあるようなものであれば、専門家を1人とか2人とか付けることによって、別に外部委託しなくても良い構造でも可能なわけです。

何でも外部委託まずありきではないのですよ。有償まずありきとか、外部委託まずありきというのではなくて、やはりうまくいろいろなツールを使うことによって、確実に正確なデータをどのようにして使えるかということだと思います。ですから、御説明でも、ここでどこが違いますかということが何か分かりにくいのです。

2022年度調査から導入ということですが、こちらの要求としては、1年でも早く御検討いただけるように、システム構成とか、学校基本調査の実施体制の在り方です。現状を最初から見せていただくのは良いのですが、それで御説明いただくということですね。

それと、やはり課題なのですが、ヒアリングを通して確認できたことと、内容例というか事例と、事柄と、実際の御自身の判断は正確に説明してもらわないと、まるで何か他人言のような印象を受けるのは、決して良いことではないということだと思います。

ですから、一番大切なのは、今後の対応のところ、6ページなどで、もう自分で結論付けているのですね。改修費の大幅なコストダウンは見込めないと。これは余りにひどいといえますか、これは良くないといえますか、今後の対応で見込めない状況と言われたら対応しないのですかという、これはどういうことだったのでしょうか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 すみません。これは先ほど説明させていただいた、仮に一定部分に抑えようとしてもという話を説明させていただこうと思ったのですが、確かに今後の対応で書くべきことかというのはあります。

○白波瀬部会長 ですね。今後の対応ではないですね。前の説明のときに言って、それでコストダウンは難しいですねというのは現状報告で記載していただいて良いのですが、対応としてはそうではないですね。ですから、ここはおかしいかなと思いましたが。あとは、いかがでしょうか。

○嶋崎委員 前回部会で出た、主に2つの課題があったと思いますが、それを明示して、それぞれに対する回答を結果としてまとめていただくと良いと思います。今日の議論の中で、後半に出てきた現行のシステムに関する部分を抜き出して行った場合ということと、それから次期システムに関する部分。次期システムについては、ヒアリングの結果から、それが明らかになったというようなことで、もう少し全体に構成を組み直していただくと分かりやすいと思います。

○白波瀬部会長 ですから、これは案というか、この資料は、差し替えはできますよね。多分できますよね。

○宮内総務省政策統括官（統計基準担当）付調査官 はい。

○白波瀬部会長 だから、今、嶋崎委員からも出ましたが、少し整理した形というか、正確に出していただく方が良いかもしれません。この資料は差し替えていただけますか。

あとはよろしいですか。はい。ということで、いかんともしがたいという状況を再確認したというか、再々確認したということだと思っておりますけれども、最も重要なポイントは、はい、どうぞ。

○永瀬委員 一般に分かりやすいという意味で言うと、経由機関というのが実はよく分からなくて、だんだん分かってきたのは、7ページの上のこの一つの審査過程というのは、要するに、総務省のデータベースを県が見ることはできなくて、この一気通貫プログラムを通じて、何かアウトプットを印字してもらったものを県の方たちが見て、おかしいかどうかを審査するというのが最初に25日あって、それが終わってから、集計表を5日間で作成するというプログラムなのだという説明でよろしいのですか。それがずっと見ていて、ようやく分かってきたぐらい分かりにくかったのですが、それを今後はそうではなくて、実際にデータそのものを県が直接見に行けるようにするので、この①の過程というのは、このプログラムを通じなくてもできるということなのですか。そういうことですか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 御指摘のとおりでございます。

○永瀬委員 でも、そのときには何らかの集計ができていないと、県の方でも確認ができないので、この①というところで、一気通貫プログラムというのではない県単位での集計がされるということとあってよろしいのですか。なかなか分かりにくかったということはありません。

○白波瀬部会長 ですから、この経由機関の部分をなくしてはダメなのですか。これをなくしてしまう。そこでは、別の形でのチェックの仕方を組み込んでもらう。わざわざ県に戻って、アウトラインはこうですかというのではなくて、もっと早い段階で審査を行うとか、要するに構造自体を変えるということです。

つまり、今の話だと、繰り返しになりますが、チェックを都道府県レベルで行っていたかどうかということで、これは現段階では説明を付けた訳ですよ。でも、ではなぜ、この時点でこういう形でこの時期にチェックを都道府県にお願いしなくてはならないのかとなったら、どう説明をしますか。私は、違うところで効率的にチェックを行うのも良いのではないかと思うのですが、都道府県で行う理由があるということなのですか。

○牧野文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 ここに至るまでも、データクリーニングなど、いろいろなところでチェックは入っているのですが、最終的に都道府県で一覧化した形で、例えば、都道府県が持っている統計資料と見比べて、何かおかしいところがないかなど、そういったチェックも行っていますし、最終的に都道府県の方で都道府県レベルの公表を行う時にも使っています。

○白波瀬部会長 都道府県レベルの公表だったら、それは文部科学省が早く作ってあげて、それで都道府県に流してあげれば良いのですよ。普通は、デザインとしてはそうしますよね。とにかく早く確定してあげて、速報値でもいいから確定してあげて、それで流せば良い訳です。

○永瀬委員 おそらく都道府県単位でいろいろな集計をまず行って都道府県に渡して、それを集約するのが文部科学省が行っている、そういう2段階構造になっているということですか。

○白波瀬部会長 それは大変に非効率ですよ。2回集計するということですか。

都道府県の方、来ていただいているのですよね。この辺り、現場では、どうですか。何かありますか。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 都道府県の一番の関心事は、審査期間中にも、6月25日の文部科学省への報告の前に、いろいろな確認作業を行っておりますが、その中である程度の都道府県、市町村単位のある程度製表された集計データを見ながら、例えば、職名別の教員数など、明らかに市町村単位でこの場所に数値が入ってはいけないものが上がっているとかいうのを目で見確認したり、エラーチェックでは分からないような都道府県固有の確認したい事項をこのデータを使って審査しているというところもございます。

○白波瀬部会長 やはりかなり忙しいというか負担ですよ。短期間での作業をお願いしているのですよね。そうしたときに、流したデータと返ってきたデータの中で、その差なんてあつという間に分かるのではないかと思うのですが。

○永瀬委員 どれぐらい修正しているか分かりますよね。

○白波瀬部会長 どれぐらい修正しているのですか。修正していないのであれば、ある意味、その部分の工程を削除しても良い訳ですけども、それはどうなっているのですか。分かる範囲でお答えいただけませんか。

○牧野文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 どれぐらい直されて返ってきたかというのは分からないということです。

○白波瀬部会長 原データはある訳ですから、アップデートとの差というのも分からないのでしょうか。

○牧野文部科学省総合教育政策局調査企画課分析調査官 分からないそうです。

○白波瀬部会長 何か追加ありますか。説明を聞けば聞くほど、少しずつ状況が明らかになる部分があるのですが、そこは分からないということですね。上書きなどしていないですね。状況が分からないのですか。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 審査用の帳票を都道府県で修正されて、それを文部科学省に返しているのです。やり方として。調査票をどのように修正するのですか。今のは多分、そういう趣旨の質問だと思います。

○白波瀬部会長 そうです。2日後とか3日後に出していただいて。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 少し話を混乱させてしまったようで大変申し訳ございません。

文部科学省への報告が6月25日ですので、6月25日までの間にせつせと審査を進めまして、また精度を上げていくという作業をしていくのですが、その中で、都道府県としましては、集計表データを見ながら、実際の調査票と突き合わせをして、齟齬がないとか、勘違い等のおかしい計上がないとか、あるはずのないところに数値が入っていないかと

かいう、いろいろな角度から、この数値を確認して、最終的に精度を高めた形で提出することにしております。

○白波瀬部会長 やはり修正はされているのですよね。25日間というか1か月ほどかけて行っていることですね。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 そうですね。

○白波瀬部会長 期間としてはそういうことですね。しかし、報告者から調査票提出されてすぐチェックするのは違いますよね。ですから、またデータを戻して、どうしてこの人がということを確認しなければいけないということですよ、今だと。違うのでしょうか。その辺りはどうですか。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 そうですね。戻ってきたデータをまた正しいかどうかを確認しています。

○白波瀬部会長 そういう作業ですよ。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 はい。

○白波瀬部会長 必ず戻されるのですよね。修正がなければ戻さなくて良いとか、どうですか。戻すのでしょうか。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 集計データそのものを修正しているのではなく、学校ごとの調査票の数値を修正する作業をしています。

○白波瀬部会長 それは修正してもらったものがそちらに行っていて、何が修正されたのかということは、その段階では見える訳ですね。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 そうですね。やっと分かってきました。

○氷見文部科学省総合教育政策局調査企画課学校基本調査係 各県からは6月25日を提出期限として設定しているのですけれども、そこまでに修正されたものについては、文部科学省では把握していません。ただ、その後、当方に報告された後、当方でまた審査するのですが、当方で疑義照会して修正したものについては記録が残っておりますし、把握しております。

○白波瀬部会長 でも、そのチェック、そもそも論ですけれども、そこまで待つのですね。作表段階まで。審査マニュアルを作成し、もっと早い段階で現場でチェックしてもらわないのですか。その方が早いような気もするのですけれども。

○氷見文部科学省総合教育政策局調査企画課学校基本調査係 実際には、その作表というのも、6月25日の前で県単位できており、それがこの一気通貫システムの1つの機能です。ですので、その前の段階でも、例えば、神奈川県のある程度の集計は見られる状況にはあります。それを基に確認していただいているので、何か我々がお待たせしているという訳では必ずしもありません。

○白波瀬部会長 だけど、ここで一気通貫とかいろいろあるので、要するに、何がポイントかということ、その作業量というものを基礎データとして提示してもらいたいのですよね。特に現場の負担とか、調査実施者のコストみたいなものが、ものすごく議論になっていて、それを軽減することが、やはり一つ変革するということ、要するに、変えていただくということになりますからね。その貴重な基礎データがないと、やはりこれは困難だと結論で

きないのですよ。エビデンスベースじゃないですか。

○永瀬委員 県の方は、県単位の集計を御覧になると同時に、各学校の結果もアウトプットされていて、それを突き合わせて御覧になっていると思ってよろしいですか。

○舟川神奈川県統計センター人口・労働統計課主査 はい。

○白波瀬部会長 だから、すごくそういう意味では御負担が大きいということですか。

○嶋崎委員 かなり大変な作業ですね。

○白波瀬部会長 とてもアナログ的なチェックを25日間で行っていただくという工程になるのですよね。それこそ、そういうものは電子データ化して、何か突き合わせるとかできそうな気がするのですが、できないのでしょうか。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 新しいシステムだとできるようになるということだと思います。

○白波瀬部会長 新しいシステムは、これができるようになるのですね。これは同じではないのですね。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 今はエラーチェックリストが打ち出されて、それを基に都道府県の方は審査をしたり、市町村別の教職員配置数と管内学校計のデータで合っているかということを確認されているということだと思います。

○氷見文部科学省総合教育政策局調査企画課学校基本調査係 まさに御認識のとおりでございます。特に公立に関しては、その市単位で見たときに、任命権者である教育委員会などが確認して、それが教育委員会で把握している数字と合っているかどうかということ、集計した数字で確認いただいているという状況でございます。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 学校を2つ、3つ掛け持ちの人もいるからということですかよね。だから、学校別に見たら、市町村計が合わなくなることだと思います。

○肥後総務省統計委員会担当室次長 よく分かりました。審査用帳票というのは、そういうために使うのですね。

○嶋崎委員 随分、いろいろなことが分かりました。

○白波瀬部会長 やっといろいろなことが分かってまいりました。今、澤村審査官が指摘してくださったようなことは、きちんと調査実施者が説明してください。審査用帳票というものが、確かに、次の新しいシステムではなくなっていますね。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 おおむね普通はそうですね。

○白波瀬部会長 普通はそうなのですかよね。それは入れ込むということなのですかね。このデータがあれば、もうここの審査用帳票というものは要らなくなりますよということなのですかね。違うのでしょうか。

どうぞ、システム御担当の方、何かあれば。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 審査用帳票というのは、現在、エクセルで作られているものがなくなることなのですが、結局、データ確認するすべは残す必要があるかなと考えており、それを見る手段として、一気通貫して作るのではなくて、データベースに穴をあけて都道府県に入ってきていただいて、集計状況を見ていた

だくという機能を、ウェブベースか何かで作っていくのではないかという提案です。

○白波瀬部会長 そうですね。その方が良いですよ。汎用性も高いですし。都道府県もいろいろ作業しやすいですよ。突き合わせて何か行うためには。それは重要ですから、きちんと記載しておいてもらった方が良いでしょう。それはきっと現場の負担減となりますから、とても重要ですよ。

ほかには。何かこの際ですので。とても全容が分かってきましたから。

○嶋崎委員 やはりこの調査の全容を示していただくということが、極めて重要だということが分かりました。この審査過程ということも、一つの全容の中の重要な部分であるということを理解いたしました。

○白波瀬部会長 ということですね。ですから、繰り返しですが、今日、改めて聞いていて非常に重要だったのは、学校基本調査が一つの政府統計データで、それで二次利用、原データどうですかという以前に、やはり各現場のところでいろいろ活用されているというのが非常に重要だと思うのですよね。

それを同時的に現在は作業をお願いしていますが、こちらとしても早めに提供してということはやはりすごく重要ですから、文部科学省しかできないところですので、そこはメリットとして機能しているところですから、そこはきちんと強調していただいた方が良いでしょう。

それでは、今日説明していただいたように、1年でも早く新たなシステムに移行するように、今から可及的速やかに、業者も含めて、次のより柔軟なシステム構築に向けて走っていただくということですよ。それはもうここでお約束していただくということで良いのですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 絶対1年間前倒しできるということをお約束できる訳ではないのですが前倒しは是非検討したいと思っております。

○白波瀬部会長 ですから、それは言っていません。何月何日とは言っていません。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 1点確認ですが、今年度というか、2019年度予算に盛り込まれているのは何なのか。何の経費が盛り込まれているのですか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 要件定義と言われます仕様書を作る業務の経費は要求させていただいて、予算化されております。ですが、システムを作る経費は、来年度予算には入っておりません。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 そういうことと言えば、補正予算で予算確保できない限りは、この設計開発の部分は2020年度予算要求になるので、前倒しはこの設計開発テストのところをどこまで前倒しできるかということにかかってくるのではないですか。委託事業者の公募とか、職員の公募の期間が妙に長いから、ここは短くなるにしても、設計開発テストの期間がどれだけ短くなるかが、前倒しが少しでもできるかどうかという、この一点にかかってくるのではないですかね。

○白波瀬部会長 お金の問題がね。ずっとおっしやっているから、そのスケジュールがもう硬直的だから。

○澤村総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査官 今年には前倒しできないようになっていきます。

○白波瀬部会長 それと、仕様書とおっしゃったのですが、その仕様書の基になるデザインというか、それをやはり確定しないと仕様書を書けませんよね。汎用的な仕様書って書けない訳だから、その辺りはどうなるのですか。どこかにコンサルを入れるとか、何かそういうことはないのですか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 仕様書を作る作業が要件定義の部分になります。

○白波瀬部会長 全体の構造というところを仕様書を作ると表現されているということですか。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 はい。次のシステムがどういう帳票を吐き出すとか、エラーチェックをしていくかというところを全部別表としてまとめた上で、それを包括した仕様書を作っていく。それをコンサルと一緒にやっていく作業が要件定義、仕様書作成という業務になります。その予算を来年度予算として計上しております。

○白波瀬部会長 来年度予算はもう確定しているということですね。

○船木文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐 はい。それはもう予算化されております。

○白波瀬部会長 分かりました。それは言及された方が良いです。要件定義というか、要するにシステム改修。

その関係でいくと、やはり2022年度対応かなという感じはしますけどね。でも、やはり気持ちというか意気込みというか、繰り返しですが、もうこれ以上待てないという状況もあるし、確かに限られた人員の中で対応されているということも十分承知しています。だから、少しでもということで審議しているのですが、でも蓋を開けたら何もしていなかったというのは、はっきり言って信頼関係を崩してしまうので、そういうことは、もうやめていただきたいと、この場でも申し上げたいと思います。

何かありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、何度も繰り返しになっていますので、以上で議論を尽くしたということで、進めさせていただきたいと思います。繰り返しですけれども、厚生労働省との幼保連携型認定こども園に係る調査事項の重複是正ですね。これはまず取り組んでいただいて、すぐに対応できることではないかと思うのですが、平成26年答申から5年近く経過しておりますが、未だ着手していないという事実がございます。これは答申の中にも明記して、検討を進めていただくということで、強く要望したいと思います。

2点目につきましても、要するに現システム、昔からの状況を改善するための現システムだったと思うのですけれども、そこで新たにいろいろな問題が出てきておりますので、それを踏まえて、新たなシステムに向けて可及的速やかに様々なシステム改革が行われますように、是非検討及び作業を進めていただくということで、来年度から仕様書については要件定義の検討を行われるということですので、それも付記して今後の課題として記入

したいと思います。

ということで、続きまして、今回の変更計画及び審査メモには含まれていないのですが、今年5月1日から元号が改められることに伴いまして、他の統計調査と同様に、本調査においても調査票における年次表記部分について、所要の変更を行う必要があります。本調査は毎年5月1日現在の状況を把握するものとなっております。本来、今回の2019年度調査から該当する年次表記部分について修正する必要がありますが、文部科学省においては、どのように対応する予定ですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 新元号の関係につきましては、今回の調査計画の変更申請時には当然まだ新元号が決定しておりませんので、現状では平成31年5月1日という表記で調査票の案を作成して、御審査いただいているところです。

新しい元号については、本年4月1日に発表予定と承知しておりますが、調査票案については、回答者である学校への調査票の配布の時期とか、作業の都合もあり、元号表記については、現在審査いただいている内容で調査票を作成して配布することを想定しております。一方で、結果公表の時期においては、当然、新しい元号に切り替わっているものから、統計表等では新しい元号で表記する予定にしております。

いずれにしても、報告者に十分に趣旨を御説明して、混乱が生じないように配慮してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○白波瀬部会長 確認なのですが、報告者に対して新たな元号に読み替えるよう明示するという形ですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 調査票段階におきましては、今の元号表記でさせていただきたいと思っておりますが、公表の段階では新しい元号に切り替えた形で公表したいと思っております。

○白波瀬部会長 どうでしょうか。それでよろしいでしょうか。

○嶋崎委員 具体的には「平成31年度」という表記を使うということですか。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 はい。調査票にはそのような記載にします。

○嶋崎委員 そういうようにするということですね。

○萬谷文部科学省総合教育政策局調査企画課長 はい。

○嶋崎委員 はい、分かりました。

○白波瀬部会長 よろしいですか。

○嶋崎委員 はい。

○白波瀬部会長 それでは、そのように進めていただきたいと思います。

それでは、一通り、学校基本調査の変更について審議が終了いたしました。それに伴いまして、答申案の取りまとめの審議を行います。

それでは、お手元にお配りしている答申案の整理メモは、前回までの審議結果を踏まえて、事務局と整理したものです。本日はこの整理メモを基に、これまでの審議結果を振り返っていただくということと、本日の審議結果を含めまして、私と事務局の方で最終的に

取りまとめを行う答申案の構成、あるいは整理の方向性について、これで良いかということ、一応、共通の認識を得ることとしたいと思います。

それでは、整理メモを御覧ください。

まず、答申案の全体構成については、これまで統計委員会から出されました答申の構成を踏襲したいと思います。Ⅰの「本調査計画の変更」につきましては、前回部会で御審議いただいた審議メモで取り上げた変更事項の順に変更内容の適否を、またⅡの「統計委員会答申における今後の課題及び第Ⅲ期基本計画の課題への対応状況並びに今後の課題」につきましては、課題ごとに、文部科学省における対応状況の適否を記載していますが、特段に御意見なく、内容変更について御了承いただいた事項は、一応、「適当」という形で整理して、修正等の御意見をいただいたところは「おおむね適当」とした上で、修正内容を記載するという形で整理しております。

また、本日審議いただいた4ページ目の2の(1)のエの「改元に伴う元号の表記の変更」についてと新たなシステムの関係部分については、一応保留、ペンディングという形で整理しています。

それでは、整理メモの内容を確認していきます。整理メモに従って、よろしくお願ひします。Ⅰ、Ⅱの項目に分けて、審議結果をとりあえず確認していただけますか。このような形で良いでしょうか。御意見ありましたら、適宜お願ひいたします。

集計事項等の変更については、おおむね適当としていたのですが、休職・休業の違いを脚注で明記するよう求めることと、男女別の集計項目の充実について御意見をいただきましたので、それも記載しております。

速報の公表に係る集計事項については、先ほど文部科学省の説明資料にもありましたが、公表までの期間がなく、外部委託も安易にできるような状況ではないということですので、特に速報における集計事項の精査、そして、公表時期については、速やかな公表ということが全体の動きとしてありますので、それを後ろへ延ばすというのはよほどの理由がないと難しいとは思いますが、この辺りは再検討したいのですが、いずれにしても、まず現在の公表時期ありきという訳にはいかないということであれば、そこは少し検討することにしたと思います。

そして、Ⅱにつきましては、第Ⅲ期基本計画における本調査への課題のうち、2つの課題について、追加で意見を一応整理しているのですが、さきほど申しましたが、この辺りは今日の議論も踏まえて少し書き込みたいと思います。

それでは、この答申案の構成・内容等について、御意見・御質問のある方は、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。今すぐにとっても確認しきれないものと思いますので、改めてメールで照会しますので、そのときにまた御意見をいただければと思います。

○嶋崎委員 今拝見した限りでは、特に意見はありません。

○白波瀬部会長 大体、よろしいですか。

○嶋崎委員 はい。

○白波瀬部会長 それでは、おおむね合意ということで整理させていただきます。

答申案につきまして、2月に開催予定の統計委員会に報告する予定としていることもありまして、御意見を踏まえた修正表現などにつきましては、僭越ではございますが、私に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

○白波瀬部会長 ありがとうございます。

それでは、所要の修正等を行った答申案について、皆様に事前に送付し御確認いただいた上で、2月に開催予定の統計委員会に報告すべく準備を進めてまいります。

学校基本調査の変更に係る審議については、以上とさせていただきます。予定していた論点について全て審議を終えまして、答申案についても、おおむね合意を得ることができました。委員を始め、審議に御協力いただきました皆様には、部会長として厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。今回の審議を踏まえまして、学校基本調査に係る課題について、適切かつ可及的速やかに実施させることを強く期待いたします。

それでは、部会審議はこれで終了します。大変ありがとうございました。